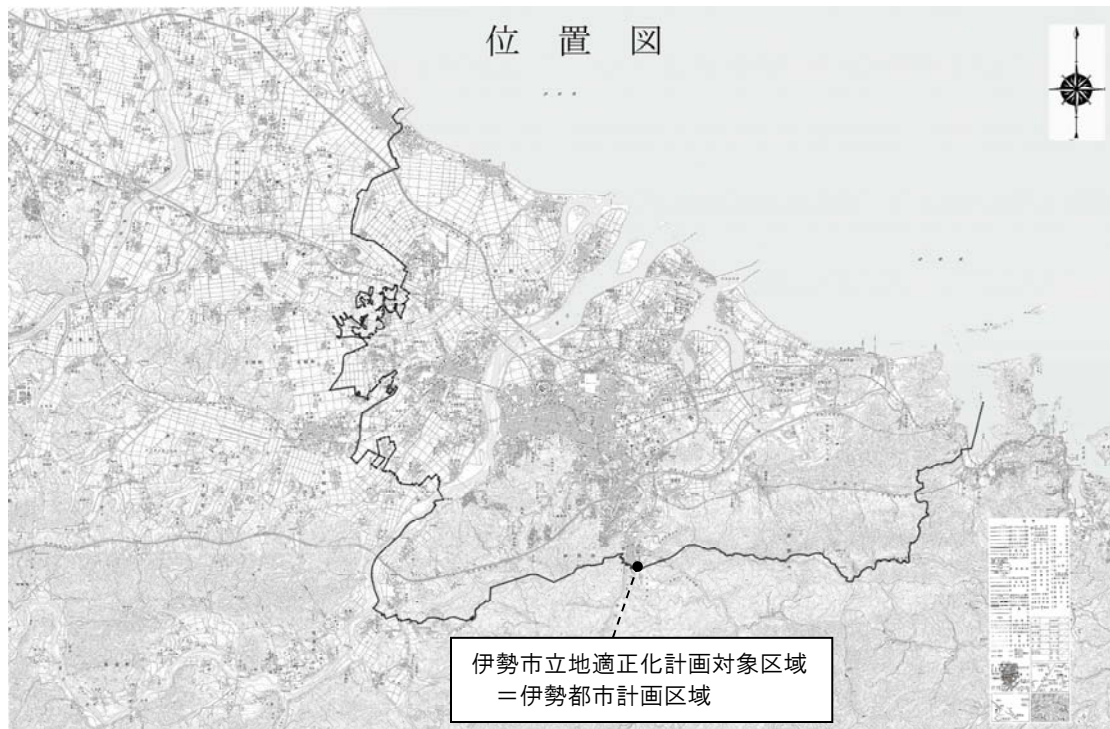


第3章 基本方針

3-1 計画の区域と目標年次

(1) 立地適正化計画の区域

伊勢市内の伊勢都市計画区域を対象とします。



(2) 目標年次

本計画は概ね20年後の都市を見据えながら各取組を進める必要があり、伊勢市の都市計画に関する基本的な方針を示す「伊勢市都市マスタープラン全体構想 Ver. 2.0」と併せて2033年（平成45年）を目標年次とします。

3-2 都市づくりの理念と方針

(1) 都市づくりの理念

伊勢市都市マスタープランでは、素朴で美しい伝統的な姿を守り育てていく「生成り」の精神と、常に先進的な文化を生み出していく「はじまり」の精神の2つを理念とした、「生成り はじまりのまち・伊勢」を都市づくりの理念として掲げています。

立地適正化計画は、都市マスタープランの高度化版として位置づけられており、人口減少、少子高齢化が進行する中で、自然災害に対して安全であり生活の場として魅力ある都市を形成するため、集約型の都市構造を形成しながら持続可能な都市の形成を目指すものです。

このため、伊勢市立地適正化計画では、伊勢市都市マスタープランの理念を基本とした「市民の暮らしと伝統を守り育む集約型都市」を都市づくりの理念として掲げ、これまでに多くの人々の交流の歴史により支えられてきた都市を、今後も守り・育んでいきます。

市民の暮らしと伝統を守り育む集約型都市

(2) 都市づくりの方針

都市づくりの理念に掲げた「市民の暮らしと伝統を守り育む集約型都市」を目指すため、今後の都市づくりの方針を示します。

方針1：若い世代にとって魅力的な都市

伊勢市の将来人口のうち、生産年齢人口が2040年（平成52年）には、全体の半数に減少することが予測されています。こうした働く世代の減少は、都市活力の縮小や市税の減少などを招き、経済的・財政的な都市の持続性の低下が懸念されます。また、伝統の担い手である若い世代が減少すると、後世にわたり独特の歴史文化を適切な形で守っていくことが困難になります。

このため、若い世代にとって魅力的な都市づくりを目指し、働き、子育てをする世代が居住場所を決める際に重要な要素となる都市機能の維持・拡充を図ります。

方針2：高齢者が安心して暮らせる便利な都市

伊勢市が直面している高齢化は深刻であり、2040年（平成52年）には、65歳以上の高齢者の割合が約4割になると予測されています。

こうした状況下において、地域経済を活性化させ、持続可能な都市を形成するには、高齢者が自立して日常生活を送れるような都市づくりが必要です。また、歴史・文化の伝え手である高齢者がいきいきと生活できる住環境には、過度にマイカーに依存することのない都市構造が重要となります。

このため、高齢者が安心して暮らせる便利な都市づくりを目指し、公共交通と徒歩で移動できる範囲において、医療や福祉、商業施設などの都市機能の維持・拡充を図ります。

3-3 将来都市構造

伊勢市立地適正化計画では、これまでの市街地開発や合併の経緯等から、市内各所に都市機能が集積している拠点や居住地、また広域的な利用圏域を有する施設が分布している特性を踏まえた「多拠点ネットワーク型の集約型都市構造」の形成を目指します。

(1) 拠点の設定

立地適正化計画が、都市マスタープランの高度化版であるという位置づけを踏まえ、伊勢市立地適正化計画で設定する拠点は、都市マスタープランにおける拠点を基本として設定します。また、効率的に生活しやすい都市づくりを推進するためには、既存ストックを有効活用する視点が重要です。このため、都市マスタープランの拠点の他、市民等の生活を支える多様な施設が集積する生活利便性が高い地域についても拠点に設定します。

なお、具体的な拠点設定の考え方は、都市再生特別措置法に基づく都市機能誘導区域と密接に係しているため、「都市機能区域の設定」(P53)に記載します。

【都市マスタープランの位置づけによる拠点】

伊勢市では、人口減少・少子高齢化が進行するとともに、地域経済も縮小傾向にあります。こうした状況下において、持続可能な都市を形成するために、都市機能の集約やにぎわいの創出など都市の活性化を図る拠点として、伊勢市全体の核である山田都市交流拠点及び地域の行政・生活サービスの拠点として、地域交流拠点を位置づけます。

●山田都市交流拠点

新たな活力を生み出す伊勢市全体の都市活動の中心拠点

●地域交流拠点

地域のくらしやすさを支える拠点としての機能を維持し、地域に適した行政・生活サービスの実現を図る拠点

【生活利便性の高い拠点】

少子高齢化が進行する情勢下において、「若い世代にとって魅力的な都市」「高齢者が安心して暮らせる便利な都市」を形成するためには、子育て世代が便利に生活でき、高齢者が自立して生活できる地域に拠点を確保する必要があります。

このため、利便性の高い鉄道駅やバス停周辺において、「医療施設」「高齢者福祉施設」「子育て施設」「商業施設」「金融施設」といった、多世代の生活に欠かせない施設が集積した地域であり、快適な市街地環境の形成が見込める地域を拠点として位置づけます。

●生活利便性の高い拠点(地域)

市民や各地域住民の生活を支える拠点としての機能を維持し、地域に適した生活サービスの実現を図る拠点

【市民生活の活力を維持・向上させる拠点】

「若い世代にとって魅力的な都市」「高齢者が安心して暮らせる便利な都市」を形成するためには、市民等の意向を踏まえた都市づくりが必要です。転出者や転入者を対象としたアンケート調査では、本市の住みやすさのうち、生活サービスに関する要素として、「買い物などの日常生活の利便性」や「医療環境の充実度」が高いことが挙げられています。

こうした強みを活かして、働き、子育てをする世代等から選ばれる都市づくりを推進するため、多様な商業店舗が集積する中心市街地や大規模集客施設、基幹的な医療施設周辺を拠点として位置づけます。

●市民生活の活力を維持・向上させる拠点(地域)

高い生活利便性を活かした市民の日常生活の中心となっている拠点

第3章 基本方針

(2) 交通ネットワークの充実

伊勢志摩地域の中核都市として、広域的な連携を強化するとともに、「多拠点ネットワーク型の集約型都市構造」の形成に向けて、拠点間及び市内各所から各拠点へのアクセスを強化するため、交通ネットワークの充実を図ります。

交通ネットワークの充実にあたっては、都市マスタープランに設定されている軸の形成を推進するとともに、伊勢市地域公共交通網形成計画との連携を図りながら、公共交通の拡充と利用促進に努めます。

【都市マスタープランに設定されている交通軸】

● 広域幹線交通(道路)

国土レベルでの交通アクセスや都市圏間の相互連携を強化し、広域的な交流や物流の基盤となる道路軸

● 幹線交通(道路)

伊勢志摩地域の近隣市町との交流・連携の基盤となり、都市圏幹線交通との連携や市街地の交通の効率化を図る道路軸

● 広域幹線交通(鉄道)

伊勢志摩地域の日常生活や広域観光を支える基幹的交通軸

【伊勢市地域公共交通網形成計画と連携して充実を図る公共交通】

● 幹線交通(バス)

市外への広域移動、市内の地域間移動を担うバスを中心とする公共交通

伊勢市の将来都市構造イメージ図



3-4 誘導に関する基本的な考え方

伊勢市では、人口減少が進行する中でも、用途地域内外問わず、市内各所で新築や開発行為が行われており、こうした動向が今後も続くと、市街地の空洞化や都市経営の非効率化の進行が懸念されます。また、沿岸部には、大規模地震に伴う津波災害の危険性が高い地域が広がっており、安全性の観点からも問題があります。

生活の利便性が高く、津波災害からも比較的安全な地域が鉄道駅周辺に分布しているため、長期的な展望を見据えて、拠点周辺への居住や都市機能の維持及び立地を促進することは、持続可能な都市を形成する上で重要です。

伊勢市の拠点は、中心市街地等の都市的な地域や、医療・商業・行政機能等の基幹的な施設が立地する利便性の高い地域、歴史文化に囲まれた地域など、それぞれ独自性があり、居住地に対する様々なニーズに対応できる都市環境が市内で確保されています。このため、伊勢市では、各拠点の特性を充実させることで、多様な居住ニーズに対応し、市内外からの居住や新たな都市機能の立地等を誘導します。

一方で、拠点以外にも各所に居住地が分布し、沿岸部においては、漁港や農地、名勝二見浦といった伊勢市を特徴づける産業や観光拠点が立地している特性を踏まえると、こうした産業等を支える住民の生活利便性についても、確保していくことが必要です。そのためには、生活に必要な都市機能の利用環境の維持が重要となります。

以上のことから、都市機能や居住の新たな転入は、利便性が高く、災害に対し安全な鉄道駅等の周辺地域へ促進することを基本としますが、沿岸部等の市街地以外の居住地においても、既存の都市機能や公共交通の維持、災害に対する安全性の確保のための取組を、地域の意向を踏まえながら実施し、市民の生活利便性や安全を確保していきます。